

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松江工芸の魅力発信と担い手育成事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県松江市

3 地域再生計画の区域

島根県松江市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市には多種類の伝統工芸が引き継がれているが、同業者の集積があるものは出雲石灯ろうのみで、伝統工芸があっても産地でないことがネックとなってこれまでその資源を活かしきれずにきた。多くの伝統工芸は殆どが単独経営の窯元や個人工房であり、束ねる組合や販売を担う問屋もないため流通体制が確立せず、「自分たちの作ったモノは、自分たちで売る」というスタイルが長年続いている。このため、多くの作り手は展示販売会等で直接販売することが殆どだが、域内にはそういった機会や場所が少ないため、昨今の民藝ブームにも乗り切れていない現状がある。

一方で本市の伝統工芸に関心を持ち、まだ世に出ていない工芸品を求めて訪れる首都圏の販売店やバイヤーは増加傾向にあるが、仲介する仕組みがなく情報発信も十分でないことから、販路を広げるチャンスを生かせていなかった実態がある。

一つひとつ丁寧に作る手仕事の文化は城下町の風情が残る本市の魅力と重なる自慢できる資源であり、工芸を生業とする若い作り手も多いことから、伝統工芸は今後の成長が期待できる産業と考える。脈々と引き継がれてきた伝統工芸の価値を引き出す「ストーリー」を描きながら、個々の工芸作家の販路拡大・売上向

上を図り、松江の伝統工芸を儲かる産業として生まれ変わらせたい。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市においては、松平藩7代藩主松平治郷（不昧公）が広めた茶の湯文化により生まれた伝統工芸や、バーナード・リーチや柳宗悦らによる民藝運動で光を浴びた手の技、気軽に薄茶を立てて飲む市民のライフスタイルなど、伝統文化と工芸が特色ある地域資源の一つである。この地域資源を最大限に生かし、松江の歴史・文化・暮らしに根付いたブランドとして発信することで、儲かる産業「生活文化産業」として確立させることを目指す。

本事業により工芸作家が稼げる環境を整えることで、工芸作家はさらに魅力ある質の高い作品を作って売上げを伸ばし、個々の工芸作家が経済力を上昇させ、それにより松江工芸全体のブランド力・生産額を向上させて「生活文化産業」の確立を目指す。

さらに、松江工芸ブランドの認知度が上がり、域外からも若い作り手が集まってくることで、伝統工芸の新たな担い手の確保やそれに伴う移住定住にもつなげたい。また、本事業で整備する手仕事の拠点と域内の工房や工芸品を使う飲食店等が連携して伝統文化と工芸を発信することにより、域外・海外へも販路を広げ、松江工芸品のファンを増やし交流人口の増加にもつなげたい。さらに、伝統工芸に触れ体験できる施設があることにより観光地としての魅力も高めて、インバウンドを含む観光客数の増加につながると期待する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
工芸品の商談会における商談成立者数 (人)	0	2	5
出雲かんべの里における工芸品の売上高 (イベント・販売コーナー) (千円)	1,683	0	1,000
出雲かんべの里工芸館(事務所棟、かんべ茶屋を含む)来場者数(人)	46,376	0	1,000

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
5	5	5	22
1,000	1,000	1,000	4,000
1,000	1,000	1,000	4,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

松江工芸の魅力発信と担い手育成の拠点づくり事業

③ 事業の内容

本市中心部から南へ約8キロの地点にある「出雲かんべの里」工芸館を手仕事の拠点として改修する。

具体的には、工芸館2階の東側（展示室・工房1室・研修室）を展示販売コーナー・コワーキングスペース・インキュベーション工房として一体的に活用できるように作り替える。また、1階には受付とキッズスペース・授乳室を設け、館内のトイレを洋式化する。

【展示販売コーナー】

松江の手仕事の歴史や文化、伝統工芸のストーリーを展示し、現在の幅広い工芸作家の情報発信と、作品の特性に応じた見せ方ができるように工夫し、柔軟性のある展示・販売スペースとする。また、テーマ性のある展示や作家及びディレクターの滞在などにより、バイヤーや多様な層の消費者に足を運んでもらう仕掛けを作り、工芸作家の売上向上や販路開拓につなげる。

【コワーキングスペース】

キッチンカウンター付きコワーキングスペースを作り、工芸作家が集い・交流し・新たな動きが生まれるような貸しスペースとする。また、飲食を伴うセミナーやイベントに活用してもらうことにより、多様な人が集う場にもなり、食器としての工芸品の魅力を伝えることも可能となる。また、展示販売コーナーとの仕切りを透明ガラスにすることで、工芸を身近に感じてもらう機会が増えるとともに、インキュベーション工房との仕切りもなくすことで3つのスペースを一体感のあるオープンな雰囲気仕上げ、イベント等にも活用しやすくする。

【インキュベーション工房】

工芸作家の育成を目的に、インキュベーション機能のある工房を新たに2室作る。施設内で、ものづくりセミナー等の自己研鑽の機会があり、消費者の評価を受ける機会となる展示販売コーナーでの販売も大きな負担なくできることから、効果的な担い手育成ができると考える。

【受付とキッズスペース】

工房や展示販売コーナーが2階にあることから、1階に施設全体の概要がわかる受付を配置する。また、将来の担い手を育てるねらいから、ものづくりの楽しさや素材の面白さを遊びながら感じることでできるキッズスペースを設け、工芸に関心を持つきっかけづくりを行う。

【トイレの洋式化・授乳室】

本市では、手仕事を日本の伝統文化として発信し、海外へも販路を広げていきたいと考えている。手仕事体験ができる本施設には外国からの観光客増加も期待しているが、現在はトイレが和式のみである。外国人ばかりでなく、高齢者や幼児にとっても和式トイレは使いにくいことから、トイレの洋式化を行う。また、これからの新しい作品づくりには様々なライフスタイルにあわせた暮らし方の提案も含める必要がある。本施設に多様な人が集う環境を整えるため、育児中の女性にも配慮してオムツ交換台のある授乳室を新たに設置する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

松江の伝統工芸をトータルで発信する拠点施設を作ることで、歴史・文

化を背景としたブランドとして工芸を発信し、個々の工芸作家の収益増加を目指す。当初から、拠点施設を運営する指定管理者が工芸作家グループと協働して展示販売コーナーやイベントの運営を行い、3年後にはその収益を財源に自立した事業運営を行う。また、本事業によるディレクターの助言と自己研鑽で商品力を高めた工芸作家が売上を伸ばして自立するとともに、民間事業者の参入を含め流通体制を整えていきたい。

【官民協働】

松江市は事業主体となり、事業全体のコーディネートを行う。工芸作家の有志は本事業実施のためのグループを組織し、市が業務を委託するディレクター及びコーディネーター、事業をサポートする中心市街地活性化協議会まちづくりコーディネーターや松江市地域おこし協力隊と実施体制をつくり、市と協働して進める。展示商談会や展示販売など収益を生み出すものについては個々の工芸作家がリスクを負い、バイヤー招致やPRを市が支援する。改修後の施設利活用は指定管理者がリスクを負い、実施体制メンバーと協働で各事業を運営し、市は作り手の売上増を通じた自立を支援する。

【政策間連携】

歴史・文化の伝承を目的とした生涯学習施設に手仕事の拠点機能と工芸作家のインキュベーション機能を加えることで、将来の担い手育成や近年ニーズが高まっている体験観光の受け皿づくり、工芸品の販路開拓、手仕事文化や工芸品の魅力化・ブランディングという相乗効果を生み出し、生活文化産業の発展、観光客の増加・交流人口の増加・定住人口の増加へとつなげる。

【地域間連携】

中海・宍道湖・大山圏域市長会（米子市、境港市、出雲市、安来市、松江市）と連携し、圏域内の工芸作家を含めた情報発信や展示販売、圏域内の工房を巡るイベントなどに取り組むことにより、工芸品の層を厚くし発信力を高める等の相乗効果が得られる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

松江市総合計画・総合戦略推進会議設置要綱に基づき有識者で構成された第三者委員会において事業終了後に個々の事業について効果を検証する。
必要に応じて取組等の見直し検討も併せて行っていく。

【外部組織の参画者】

島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、松江商工会議所、島根県商工会連合会、島根県農業協同組合くまびき地区本部、連合島根松江隠岐地域協議会、松江市医師会、島根県看護協会、松江市PTA連合会、松江市公民館長会、松江市町内会・自治会連合会、松江青年会議所、松江市連合婦人会、松江サークル・コネクション、松江市社会福祉協議会、山陰合同銀行、日本政策投資銀行松江事務所、山陰中央新報社、松江NPOネットワーク、松江市体育協会、松江市21世紀ウィメンズプロジェクト、宍道湖漁業協同組合、(株)エフエム山陰、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市社会福祉審議会障がい者福祉分科会、松江市高齢者クラブ連合会

【検証結果の公表の方法】

第三者委員会は公開にて開催し、結果等は市ホームページにて公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 33,736千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 松江工芸の魅力発信と担い手育成事業

ア 事業概要

工芸品の売上向上を図るため、ディレクターを配置し、セミナーや展示商談会を開催する。

イ 事業実施主体

島根県松江市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。